



山形県公報

令和5年4月11日(火)
第395号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 土地改良区の定款変更の認可……………(庄内総合支庁農村計画課) ……385
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同
- 同……………(同) ……386
- 同……………(同) ……同

### 病院事業局関係

#### 規 程

- 山形県病院事業局公文書管理規程の一部を改正する規程……………同

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(警察本部) ……同

## 告 示

### 山形県告示第288号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和5年4月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
因幡堰土地改良区
- 2 事務所の所在地  
鶴岡市藤島字笹花16番地2
- 3 認可年月日  
令和5年3月27日

### 山形県告示第289号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
上山市金生地内
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年6月9日から同年11月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量(基準点測量、路線測量、現地測量)

**山形県告示第290号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、寒河江市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
寒河江市慈恩寺地区（72、73、78～104林班）
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年5月20日から令和5年3月24日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（航空レーザ測量（地図情報レベル500））

**山形県告示第291号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、東根市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年4月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
東根市大字東根地内ほか
- 2 公共測量を実施した期間  
令和4年5月27日から令和5年3月13日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（航空レーザ測量（地図情報レベル500））

**病院事業局関係****規 程****山形県病院事業管理規程第8号**

山形県病院事業局公文書管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年4月11日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

**山形県病院事業局公文書管理規程の一部を改正する規程**

山形県病院事業局公文書管理規程（令和2年3月県病院事業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。  
第26条第1項第2号中「公告」を「公告（山形県公報に登載することが必要なものに限る。）」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路標識標示管理システム専用プログラム及び電子計算機の賃貸借並びに保守の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和5年4月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時  
(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部101会議室（1階）  
(2) 日時 令和5年5月30日（火）午前9時30分

## 2 入札に付する事項

### (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

道路標識標示管理システム専用プログラム及び電子計算機の賃貸借並びに保守 一式

### (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和10年6月30日まで。ただし、契約締結の日から令和5年6月30日までは、賃貸借の準備期間とするもので、当該準備に係る費用を受注者負担とし、賃貸借期間は、令和5年7月1日から令和10年6月30日までとする。

### (4) 納入期限及び納入場所 山形県警察本部交通規制課

(5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち令和5年7月分から令和6年3月分までの9箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち令和5年7月分から令和6年3月分までの9箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和5年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報374号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 当該特定役務に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できること。

## 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

### (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部交通部交通規制課安全施設係  
電話番号023(626)0110

(2) 入札説明書の交付場所等 山形県警察本部交通部交通規制課安全施設係で交付するほか、山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

(3) 仕様書の交付場所 仕様書交付申請書を提出した者に対し、山形県警察本部交通部交通規制課安全施設係で交付する。

## 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額（契約期間における総額）の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、規則第125条第5項の競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和5年5月2日（火）午後4時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和5年4月26日（水）午後4時まで山形県警察本部交通部交通規制課安全施設係に提出するとともに、併せて2の(1)の特定役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る特定役務の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）、3の(5)に係る事項を証明する書類（以下「証明書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。

(2) 応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、入札日の前日までに当該応札物品仕様書及び証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(3) (1)により提出された応札物品仕様書及び証明書については、2の(1)の特定役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書及び証明書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め、個人情報保護に関する定め、及びこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手續の停止等があり得る。

(6) 詳細については入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Leasing and maintenance of dedicated programs and computers for road signage management system: 1 set

(2) Time-limit for tender: 9:30 A.M. May 30, 2023

(3) Contact point for the notice: Traffic Regulation Division, Traffic Department, Yamagata Prefectural Police Headquarters, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8577 Japan TEL023(626)0110